

《全国初、池田発の地域分権》

「地域の人が共生し、みんなで作る 安心・安全・きれいなまち」

いしばしみなみ

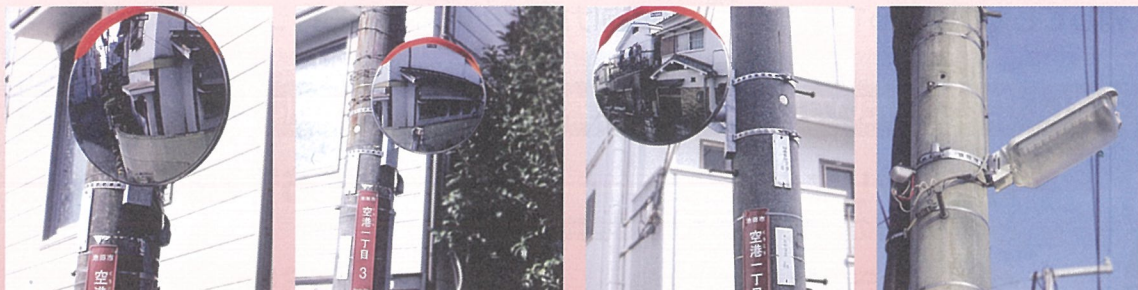
NO.28

発行
石橋南地域コミュニティ
推進協議会
編集
広報部会

平成29年度下期コミュニティ事業実施状況

①空港1丁目地内カーブミラーの設置(12月実施)

②石橋4丁目阪急西国街道踏切
南側に街路灯の設置(12月実施)



上記2事業の完成により地域継続事業(市民レクリエーション事業を含む9事業)と市実施事業(石橋会館空調改修事業を含む7事業)は全て年度内に実施出来ました。

新石橋会館の建替えについて②

今年1月18日に第4回目の建設委員会が開催され具体的な部屋割や配置図等について協議しましたので、その結果をお知らせします。
尚、現会館の使用は5月31日迄となっています。

大会議室 142㎡	多目的ホール 61㎡	調理室 35㎡	倉庫 15㎡	事務室 20㎡	玄関
	廊下				
	備品倉庫 31㎡	小集会室 35㎡	多目的WC 女子 WC 男子 WC 30㎡	収納 押入	踏込 押入

当協議会からのお願い

当協議会では、池田市地域分権推進協議会事業の目的である「自分たちのまちは自分たちでつくりたい」を達成する為に地区内を4つのブロック(①空港・住吉1 ②石橋1 ③石橋3・4 ④石橋4)に分けて、各ブロック毎に地域内の安全・安心を確保する為の事業を提案し、予算の範囲内で必要性・緊急性を協議し実施しています。
今後も地域の皆様の利便性の向上と期待される事業を実施して参りますのでみなさんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

あなたの提案と参画をお待ちしています!!

恒例の 石橋サンロード 第19回 春団治まつり

おもしろいイベントが
いっぱい! **4月22日**
10:00~16:00

- 花などの大安売りタイムサービス
- 地元小学校有志 カラオケ大会
- 北豊島・石橋中学校吹奏楽
- 白バイ体験・消防車・パトカー展示など

主催:ウイラブ石橋・石橋商業活性化協議会
協賛:石橋商店会・春団治後援会・石橋南地区福祉委員会・池田地域婦人会

「大阪府少年サポートセンターの活動」

—問題を抱える少年の立ち直り支援活動—

継続した面接指導

喫煙や深夜はいかい等を繰り返す少年や、警察で検挙・補導された少年たちをさらなる非行に走らせないため面接による助言・指導を行っています。

早い段階での適切な指導

初めて補導された14才未満の中学生を対象にルールを守る事の大切さを自身に気づかせるための面接指導を行っています。

心理テストに基づくアドバイス

臨床心理士等の資格を有する少年補導職員が問題行動の原因を科学的に調査し、その少年の特性に応じた指導と保護者に対しても助言を行っています。

体験活動等を通じた立ち直り支援

大阪府青少年課と連携してスポーツ活動や清掃活動等の社会奉仕活動等を通じた立ち直り支援や将来に向けた学習・就労支援も行っています。

立ち直り支援に関する詳しい話を聞きたい方は最寄りの警察署又は下記の相談窓口にご相談ください。

「相談窓口」

ひとりで
悩まないで

・青少年クリニック

(少年の非行の原因究明等に関する相談)

06-6773-4970

よくなれ

・グリーンライン

(少年からの相談・保護者等からの少年非行等に関する相談)

06-6944-7864

なやむな

・大阪府少年サポートセンター「豊中」

(池田市を含む豊能地域)

06-6866-3000

「児童虐待」

～虐待の被害から子どもを守る～

大阪府警察が認知した児童虐待容疑事案の件数は前年に比べ1272件(34.4%)増加し、通告児童数は2151人(33.7%)増加しています。

「児童虐待」の類型

①身体的虐待

児童の身体に外傷が生じ又は生じるおそれのある暴力を加えること

②怠慢又は拒否

児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置又はその保護者としての監護を著しく怠ること

③性的虐待

児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること

④心理的虐待

児童に対し著しい心理的外傷を与える言動を行うこと

こんな子どもや家庭を見かけたら 連絡を!!

- こどもの身体に不自然なアザや火傷などがみられる
- 夜間、家に保護者がおらず乳幼児だけが残されている
- 大声をあげ、子どもに暴力を振るっている様子が伺われる

「虐待かもしれない」と思ったら すぐに児童相談所全国共通ダイヤル

189番へ!!

いちはやく

(大阪府警察資料抜粋)